

# ふな がた

お知らせ版



平成21年(2009年)  
町全域に光ファイバ開通。

## 舟形若あゆ温泉

“入浴特別回数券”を限定販売!!

限定800冊

▼販売日時/12月15日(日)午前8時30分~

▼販売価格/4,000円(12枚つづり)

▼その他/・1年間有効です。

・一人10冊まで購入できます。無くなり次第終了となります。

・当日、現金払いのみで販売します。(予約はできません)

▼問い合わせ/舟形若あゆ温泉 ☎(32)3655

## 山形県知事選挙について

令和7年1月26日に山形県知事選挙が執行される予定です。

### 1. 立候補届出予定者説明会および出納責任者説明会の開催について

令和7年1月26日執行予定の山形県知事選挙の立候補届出予定者説明会および出納責任者説明会を次のとおり開催します。

▼日時/令和6年12月10日(火)午後1時~

▼場所/県庁1001会議室

### 2. 立候補届出受付について

令和7年1月26日執行予定の山形県知事選挙の立候補届出受付を次のとおり行います。

▼日時/令和7年1月9日(木)午前8時30分~午後5時

▼場所/県庁講堂

### 3. 選挙期日について

山形県知事選挙を次の日程で行います。

▼選挙の告示/令和7年1月9日(木)

▼投票/令和7年1月26日(日)

▼期日前投票/令和7年1月10日(金)~25日(土)

▼問い合わせ/山形県選挙管理委員会 ☎023(630)2081



12月31日まで

歯周疾患検診

節目年齢の方に、歯周疾患検診の受診券を送付しています。希望される方は、早めに受診しましょう。

▼期間／12月31日(火)

▼場所／山形県歯科医師会所属の歯科医院

▼対象／

・20歳(平成16年4月2日)

・17年4月1日生まれの方

・30歳(平成6年4月2日)

・7年4月1日生まれの方

・40歳(昭和59年4月2日)

・60年4月1日生まれの方

・50歳(昭和49年4月2日)

・50年4月1日生まれの方

・60歳(昭和39年4月2日)

・40年4月1日生まれの方

・70歳(昭和29年4月2日)

・30年4月1日生まれの方

※治療中や定期的にメンテナンス中の方も受けられます。

▼受診方法／歯科医院に事前予約し、受診券を持参ください。

▼費用／無料(全額)の5,320円を町が助成)

▼問い合わせ／

舟形町健康福祉課地域保健係

☎(32)0810

## 令和6年12月2日以降

# マイナ保険証に移行後も国保の加入・脱退には 届け出が必要です

保険証の利用登録をしたマイナ保険証を所有していても、資格情報は自動的に切り替わりません。就職や退職により、職場の健康保険に加入・脱退したときは、これまでどおり医療年金係に届け出をしてください。国保の加入・脱退の届出に必要なものは次のとおりです。

▼国保に加入するとき／

・加入していた健康保険の資格喪失連絡票など(資格喪失日がわかる書類)

▼国保を脱退するとき／

①資格確認書

②資格情報のお知らせ

③新たに加入した健康保険の資格取得日がわかる書類

④マイナポータル資格情報画面 ①～④のいずれか一つ

・国民健康保険証(令和7年7月31日が有効期限のもの)

※加入・脱退の届け出の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)を持参ください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課医療年金係 ☎(32)0717



## 令和6年度

# 収入保険加入促進事業費補助金

町では、収入保険新規加入時の保険料等について補助します。

収入保険は、生産するすべての農産物を対象に自然災害による収入減少に加え、市場価格の低下、病気や怪我なども含めた経営努力では避けられない収入減少を補償する国の制度です。※青色申告を行なっている農業者が加入することができます。



▼対象者／次のいずれかに該当する農業者または農業法人

・令和7年1月1日から令和7年12月31日までを保険期間とする収入保険に新規加入し、令和6年12月31日までに収入保険への新規加入申込みを行なった方

・令和6年1月1日から令和6年12月31日までを保険期間とする収入保険に新規加入した方

▼補助額／収入保険に新規加入する際の保険料相当額(積立金をのぞく)の1/2以内(上限5万円)

▼切／令和7年2月28日(金)

▼その他／

申請には、収入保険に新規加入したと認められる通知書が必要です。

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係 ☎(32)0947

### 【急募】

舟形徳洲苑  
スタッフ募集

舟形徳洲苑に入所されている

方の食器洗浄がメインのお仕事

です。随時、見学が可能ですの

で、気軽に問い合わせください。

▼雇用期間／11月～、一カ月の

内15日間程度勤務

▼業務内容／厨房内洗浄室での

食器洗浄と、それに伴う若干の

清掃業務

▼給与／時給1,000円

▼勤務時間／午後6時10分

午後9時10分(3時間)

▼待遇／交通費支給 制服貸与

▼申込み問い合わせ／

舟形徳洲苑  
☎(35) 2228

### 空き家相談窓口

空き家に関する相談、依頼等気軽に問い合  
わせください。相談員が対応します。

▼受付時間／平日 午前10時～午後4時

▼問い合わせ／

(公社) 全日本不動産協会山形県本部

☎023 (665) 0100

### やまがたバイオ

サイエンスセミナー

鶴岡サイエンスパークでは、

本格的ハイオベンチャー企業が

次々と創出され、地域イノベ

ションの連鎖が起きています。

セミナーでは、企業がバイオ技

術をもとにした研究事業を紹介

し、新たな研究開発事業創出を

目指します。

▼日時／12月11日(水)

午後2時～4時

▼場所／

鶴岡メタボロームキャンパス

(鶴岡サイエンスパーク内)

▼定員／

会場 50名程度

・オンライン 100名程度

※定員になり次第受付終了

▼費用／無料

▼問い合わせ／

庄内地域産業振興センター

☎0235 (29) 1620

### 献血のお願い

▼日時／12月19日(木)

午前9時30分～11時

▼場所／舟形町中央公民館

▼問い合わせ／

山形県赤十字血液センター

☎023 (664) 1758

## STOP長時間労働！ なんでも労働相談ホットライン

労働時間、解雇、雇止め、残業代未払い、賃金カット、職場のパワハラ、セクハラ、マタニティハラスメント、休暇など、労働に関する相談に応じます。

▼日 時／12月10日(火)、11日(水)  
午前10時～午後6時

▼相談電話／☎0120 (154) 052

▼問い合わせ／連合山形 ☎023 (625) 0555

## 12月は 「職場のハラスメント撲滅月間」

パワハラ、セクハラ、妊娠・出産、育児・介護休業などに関するハラスメントの防止措置が事業主に義務化されています。職場で禁止するハラスメントの内容、方針を明確化し、周知していますか。「職場のハラスメント防止対策」を再確認し、働きやすい職場づくりをすすめましょう。

▼問い合わせ／山形労働局雇用環境・均等室  
☎023 (624) 8228

## あなたの回答が農業・林業の未来につながる 『2025年農林業センサス』の実施

農林水産省では、令和7年2月1日現在で農林業センサスを実施します。

この調査は、わが国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施している「農林業に関する国勢調査」ともいうべき大切な調査です。調査の結果は、国や地方公共団体における行政施策の重要な基礎資料となり、国の事業や町独自の農林業施策を地域の実情に応じてきめ細かく推進するために利用されます。

### ▼農林業経営体調査の方法／

町の統計調査員が12月中旬以降、経営体候補者名簿にもとづき農林業を営んでいるすべての方の元へ伺い、経営耕地面積などについて聞き取り、農林業経営体に該当するかどうかの判定を行います。

本調査における農林業経営体（一定規模以上の農林産物の生産、または委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社等の組織）となった方に対して、調査員が調査票を配布し、後日回収に伺います。

調査票はオンライン（スマートフォンやタブレット）による回答も可能ですので、円滑な調査の実施に向けて、みなさんのご協力をお願いします。

なお、調査票に記入いただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。

▼問い合わせ／舟形町役場総務課管財係 ☎(32) 2111(内線242)

## 家庭用除雪機購入補助事業補助金の申請期限を延長します

購入する新車の家庭用除雪機または新品の除雪用アタッチメントに対して、  
〆切りを令和7年1月31日まで延長し、補助金を交付します。



### ▼対象 象／次の要件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有する方または町内に事業所を有する事業者
- ・税等の滞納がない世帯または事業者
- ・過去に除雪機購入補助を受けていない世帯または事業者

### ▼補助対象 象／これから購入する除雪機で次の要件をすべて満たすこと

- ・新車の家庭用除雪機（除雪幅が600mm以上）または新品のアタッチメント
- ・購入後7年以上、補助対象者が所有すること
- ・補助申請をした年度の3月31日までに納品され、支払いも終了すること。



### ▼補助金 象／購入費の1/4以内で10万円上限

※高齢者世帯等除雪サービス事業の協力者で、かつ自主防災組織または舟形町  
地域支え合い除排雪活動支援事業の実務者として活動する方は、20万円上限。

### ▼申請期限 象／令和7年1月31日（金）

### ▼問い合わせ 象／舟形町まちづくり課地域支援係 ☎（32）0104

この事業は、ふるさと納税を活用しています。

## 国際電話番号による詐欺被害が急増中

「+1」や「+44」などから始まる国際電話番号を悪用した詐欺の被害が全国で多発しています。  
このような番号には出ない、かけ直さないようご注意ください。固定電話やひかり電話を利用して  
いる方で、海外との電話が不要である場合は、発信・着信を無償で休止できます。

- ・国際電話不取扱受付センター ☎ 0120（210）364  
オペレーター案内：午前9時～午後5時（月～金、土・日・祝をのぞく）  
※この時間外は自動音声案内となります。

### ▼問い合わせ 象／新庄警察署生活安全課 ☎（22）0110

## 鳥獣緩衝帯整備 (地域で行うやぶの刈払い)への支援

クマなどの移動経路や潜み場となるやぶの刈払いなどの取組みを支援します。

### ▼補助対象事業 象／

- ①土地所有者の合意があるもの
- ②補助金の交付決定の日以後、令和6年12月31日まで鳥獣緩衝帯整備が完了すること
- ③農作物被害防止を目的とするものではないこと
- ④鳥獣緩衝帯整備後3年以上継続して維持管理を行うことができる体制があること

### ▼補助対象経費 象／

機械等の賃借料、消耗品、燃料費等に係る経費、作業者への日当等、草木の処分代、  
業者への委託料、その他知事が特に認める経費

### ▼補助金額 象／補助対象経費の額に相当する額（上限15万円）

### ▼申込〆切 象／12月6日（金）

### ▼その他 象／申請後、交付決定まで2週間程度かかりますので、早めに相談ください。

### ▼申込み・問い合わせ 象／山形県環境エネルギー部みどり自然課 野生生物対策担当 ☎023（630）3042



広報

ふながた



## 「まちかど掲示板」

～あなたの声をお聞かせください～

### ○まちづくりにあなたの声を

みなさんからのご意見やご提案をこれからのまちづくりに生かしていきたいと思っています。

みなさんが日ごろから考えていることや疑問に感じていること、ふと思いついたことなどを気軽にお聞かせください。

### ○「広報ふながた」を活用しよう

みなさんの知りたい情報や伝えたい情報、身近なちょっといい話など気軽にお寄せください。また、会員募集、サークル情報などの情報も募集しています。

みなさんの情報ステーションとしてどんどん利用してください。

※なお、営利に関するものでも、内容により有料広告として紹介できる場合があります。

### 【方法】

- ・ P 6の便せんなどに「あなたの声」を書きます。
- ・ P 7の封筒に必要事項を書き、のりとハサミで組立てます。
- ・ 便せんを封筒に入れ、封をしてポストに投かんします。



※お寄せいただいたお便りの内容は、できる限り広報誌上で紹介します。ただし、無記名でのお便りは掲載いたしません（記名の上での匿名希望はOK）。また、政治・宗教・営業行為、個人を誹謗中傷する内容についてはご遠慮ください。

○電子メールでも受付けています。

[kikakupr@town.funagata.yamagata.jp](mailto:kikakupr@town.funagata.yamagata.jp)

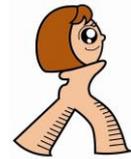
▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整係 ☎ (32) 0104

広報ふながた「まちかど掲示板」



封筒の作り方

- ①外線に沿って切取る
- ②重なった部分にのりづけ
- ③封筒のできあがり



料金受取人払郵便

9994690



(受取人)

差出有効期間  
令和7年12月  
1日まで

舟形町舟形263  
舟形町役場まちづくり課

切手をはらずに  
お出してください

# 広報ふながた 「まちかど掲示板」係 行



(差出人)

お名前	
匿名又はペンネーム ( )	
性別	年齢
男・女	歳
住所	
舟形町	
電話 ( )	
広報「ふながた」への掲載の可否 (○で囲んでください)	
可	否

広報ふながた「まちかど掲示板」





# 令和7年度舟形町会計年度任用職員募集

町では効率的な行政を目指すため、令和7年度会計年度任用職員に登録する方を公募します。会計年度任用職員募集の詳細については次のとおりです。

- 受付期間／12月2日（月）～20日（金）
- 募集職種および登録資格要件ならびに主な勤務内容／【別表】のとおり
- 応募資格／別表の登録資格要件を満たす方
- 申請書類／・令和7年度舟形町会計年度任用職員登録申請書  
（総務課に準備しています。また、町ホームページからもダウンロードできます）  
・履歴書（A3版、写真貼付）  
・資格を必要とする職種は資格免許の写し
- 登録有効期間／令和7年4月1日より1年間
- 選考内容／書類選考および面接等により採用を決定します。
- 勤務条件／「舟形町会計年度任用職員の勤務時間、休暇規則」によるものとします。
- 報酬等／「舟形町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則」によるものとし、報酬と手当、費用弁償（通勤手当）を支給します。
- 任用根拠等／地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。
- その他／・提出書類は、原則として返却しません。  
・勤務場所を指定することはできません。  
詳しくは問い合わせください。

## 【別表】

職 種	登録資格要件	主な勤務内容	共済組合等加入の有無
事務補助員	高校卒業以上	・役場での事務補助など 週5日、1日7時間勤務 報酬は月額132,860円以上	有
営農相談専門員	高校卒業以上 （※営農指導の経験がある方）	・役場での新規就農者等に対する経営指導など 週4日、1日7時間45分勤務 報酬は月額179,600円	
主任介護支援専門員 または 社会福祉士	有資格者	・地域包括支援センターでの介護サービス 計画書作成など 週5日、1日7時間勤務 報酬は月額163,210円以上	
集落支援員	高校卒業以上	・生涯学習センターまたは農村環境改善センターでの地域支援活動など 週5日、1日7時間勤務 報酬は月額174,590円以上	
学校教育指導員	要教員免許	・教育委員会での学校教育現場への指導など 週5日（隔週）、1日7時間45分勤務 報酬は月額222,120円	
特別支援教育支援員	要教員免許 （小・中学校）	・学校での児童生徒への教育支援 週5日、1日7時間勤務 報酬は月額191,390円以上	

▼問い合わせ／舟形町総務課総務係 ☎ (32) 2111（内線233）

## \* 児童手当制度改正のお知らせ\*

令和6年10月分の児童手当から支給対象児童や手当月額が拡充されます。

手続きがお済でない方は早急に手続きをしてください。

**【切】 令和7年3月末** この期限を過ぎてしまうと、遡っての認定ができません。

該当になる可能性のある方へ事前にお知らせをしていますが、子が一度も舟形町に住所を置いたことがない場合や、その他特別な事情がある方については役場で把握できないため、問い合わせのうえ申請してください。

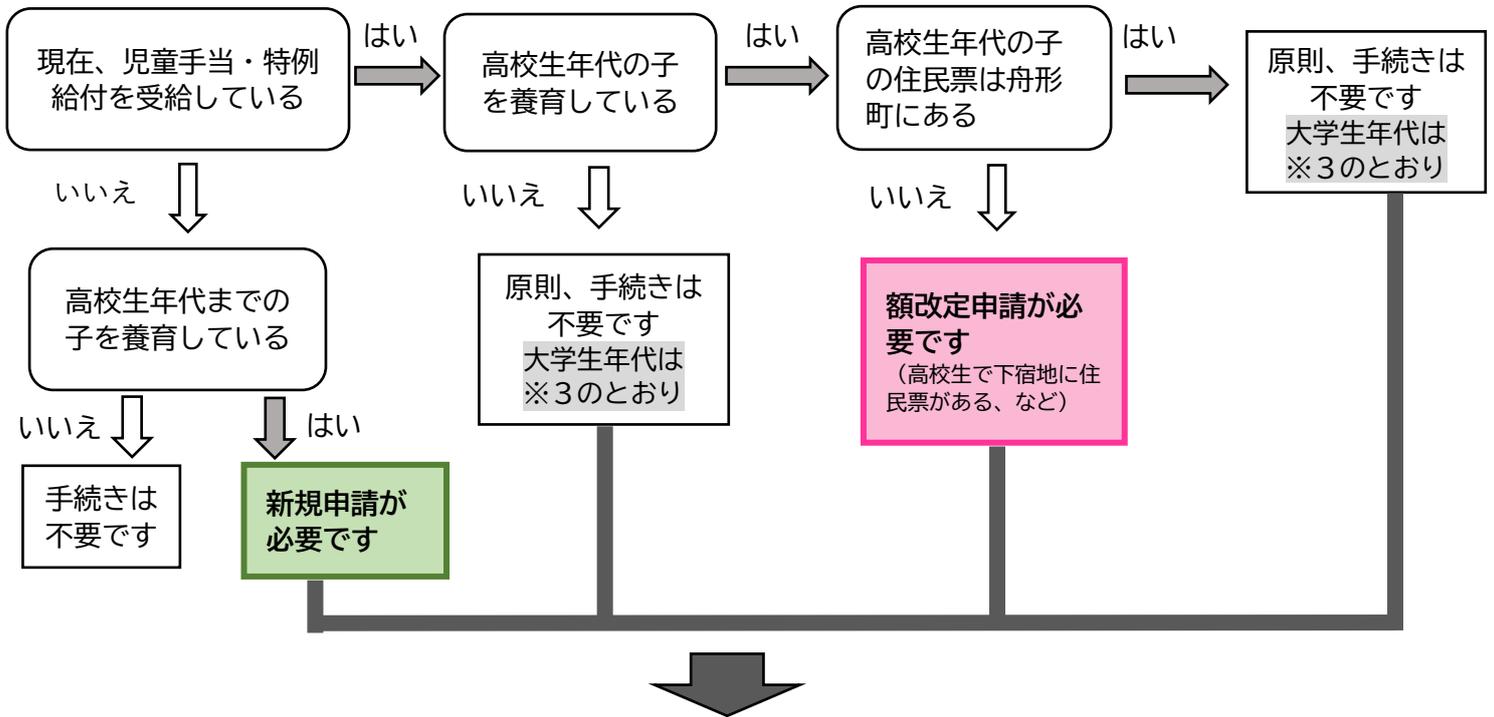
### 【拡充されること】

	令和6年10月分から（令和6年12月支給分から）
支給対象児童年齢の拡大	支給対象年齢が高校生年代まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の子に拡充されます
所得制限の撤廃	所得額による支給制限がなくなります
多子加算の増額	3人目以降の子は月額30,000円の支給となります
第3子以降の数え方（カウント方法）の変更	多子加算としてカウントする子の範囲が大学生年代まで（22歳到達後の最初の3月31日まで）に変更されます ※1
支給回数の増加	年3回から年6回（2, 4, 6, 8, 10, 12月）に増えます ※2

※1：大学生に限らず、就職等で収入がある場合でも親等が監護に相当する世話をし、生計費を負担している場合は、第3子のカウント対象ですが申請が必要です。

※2：児童手当制度拡充後の初回支給月は、12月9日予定（10、11月分）です。

### 【申請の要否判定フローチャート】



※3 監護に相当する世話をし、生活費負担をしている大学生年代の子があり、養育している子が3人以上になる場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出することで、多子加算の増額が適用されます

児童手当制度の詳細については、町のホームページにも掲載しておりますので、あわせて確認ください。公務員の方は勤務先へ、町外にお住まいの場合は居住地の担当課へ問合せください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

# 青いシグナル



山形県交通安全シンボルマーク

## 令和6年度 飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動 実施期間:12月11日(水)~20日(金)

### ☆運動の重点☆

- 1 悪質・危険な飲酒運転の撲滅
- 2 冬道でのスリップ事故防止及び早めのライト点灯・ハイビームの積極的活用
- 3 夕暮れ時からの横断歩行者事故の防止

### 冬道の安全運転5則

- ① スピードは、夏場より10キロ以上減速とする。
- ② 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とる。
- ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- ④ 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- ⑤ 危険がいっぱい。追越しはしない。

飲酒運転（酒酔い運転・酒気帯び運転）には  
 厳しい行政処分と罰則が科せられます。  
 「飲んだら乗らない」を徹底しましょう。



飲酒運転を  
 しない  
 させない  
 許さない

▼問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 交通安全担当 ☎ (32) 0155

Vol. 90

ふながた

# ぽっぽ舎通信

2024 12月



『ぽっぽ舎通信』は舟形駅にある「観光物産センターめぐみ」からイベント情報等を毎月発信するコーナーです。

## 舟形若あゆ温泉よりお知らせ

### 若あゆ温泉お客様感謝デー

若あゆ温泉では毎月2回、感謝デーを開催！  
 12月の感謝デーは4日、18日です☆  
 温泉をお得にご利用いただけます。



## 観光物産センターめぐみよりお知らせ

### 物産センター年末イベント開催

今年も物産センターめぐみでは年末イベントを開催します！  
 年末イベント恒例、オリジナルたこ焼きを販売🍡  
 さらにおいしく改良しました☆  
 ぜひ、物産センターにお立ち寄りください♪

日時／12月28日(土)

午前11時30分～

※無くなり次第終了

場所／舟形町観光物産センターめぐみ



### ☆物産センターめぐみ年末年始も休まず営業します☆

年末年始も休まず営業致します。センター内の食堂や駅カフェ  
 もご利用可能です🍴帰省した家族や親戚などの集まりにもご  
 利用ください😊

12月予定表

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

…舟形駅に手作りパン屋さんがある日  
 【火曜日】午後0時30分～0時45分

…舟形駅のソフトクリームお休みの日

問い合わせ／舟形駅(舟形町観光物産センターめぐみ) ☎(32)3302 (営業時間 午前8時30分～午後5時)

# にこにこ通信

令和6年11月 発行 第199号

舟形町子育て支援センターみらい  
(福祉避難所として内)  
☎ (32) 0528



## 【12月の予定】

〈利用時間〉  
午前9時30分～11時30分  
午後1時30分～4時30分

閉館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7 施設開放
8	9	10	11 あそびの 広場	12	13	14 施設開放
15	16	17	18	19 おはなし 広場	20 ふれあい 育児の広場	21 施設開放
22	23	24 すくすく 広場	25	26	27 午後閉館	28 年末休み
29	30 年末休み	31 年末休み				

## こころとからだ！すくすく大きくな～れ

### ♡ 子どもの自己肯定感を高める言葉 ♡

自己肯定感とは、長所短所も含めて自分には生きていく価値がある、誰かに必要とされていると自分の存在そのものを肯定できるということです。子どもにかけ言葉を変えることで、子どもの自己肯定感が高くなったり、自分で考えて行動することにつながるかもしれません。試してみたいですね。まずは、日々の会話の中で、プラスの言葉を使ってみましょう。

- 認める:「すごいね」「さすがだね」「いいね」
- 感心:「なるほど」「知らなかった」
- 感謝:「ありがとう」「うれしい」「助かった」
- 安心:「大丈夫」
- 指摘:「らしくないね」

昨日までできなかったことが今日はできたという小さな体験は、年齢が低い子ほどたくさんあります。自分を見ていてくれるという安心感が、愛されているという実感につながります。ぜひ、短くシンプルな言葉で軽く・明るく・さりげなく言ってあげてください。

### ♡みらいの様子♡

午前中は、小さい子どもたちがのんびりと過ごすことが多いです。午後は、保育園帰りの子ども来所し、にぎやかな笑い声が響きます。お友達同士でかくれんぼなどルールのある遊びを楽しむ事も増えてきました。兄弟姉妹以外の異年齢児での関わりから、小さい子を思いやる優しい気持ちも育てているようです。帰り際「もっと遊びたいよ」という声が聞こえてくることもあり、楽しく過ごせたことが伝わってきます。



### ♡ふれあい育児の広場♡

10月11日に「ピクニック」へ行きました。若あゆ温泉からスタートし、あゆっこ村まで探索を楽しみました。あずま屋でのおやつの中には、グラウンドゴルフ中の方から声をかけられ、交流する場面もありました。最後は遊具で元気いっぱい外遊びを満喫しました。



☆ふれあい育児の広場…12月20日(金)は「クリスマス会」の予定です。  
※午前中は申込みされた方でのみの利用です。  
欠席される場合は事前に連絡をお願いします。

### ～ みらいの風景より ～

